

ねんきん瓦版

20歳になったら国民年金

国民年金は、日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての人加入する年金制度で、老後や万一のときに生活を支えます。20歳になったら加入手続きをし、保険料を納めましょう。

■国民年金の3つのメリット

- 老齢基礎年金
65歳から生涯支給されます。
- 障害基礎年金
病気やけがで障害が残ったときに支給されます。
- 遺族基礎年金
加入者が亡くなったときに、子のある配偶者や子に支給されます。

■20歳になったら手続きを

自営業者や学生などが20歳になったとき

は、住所地の役場で国民年金の加入手続きが必要です。第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している人）が20歳になったときは必要ありません。

※第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を通して加入手続きを行うことになります。

■保険料の支払いが困難なときは

収入が無いなど保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」などの保険料免除制度があります。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

住民課 国民年金係

☎0893(44)6152

節電にご協力ください 「省エネナビ」モニター募集

■省エネナビモニターを募集します

30秒ごとの消費電力が確認できる省エネナビを利用して、家庭の節電に取り組むモニターを募集します。ぜひご応募ください。

- 募集世帯数
5世帯
- 貸出期間
原則として1世帯
3カ月
- 申し込み方法
住所と氏名を、電話またはメールで環境政策室までご連絡ください。
- 申し込み期限
24年1月13日（金）



省エネナビ

■節電のお願い

東日本大震災の発生以降、東日本をはじめ日本各地での電力需給は厳しい状況が続いています。

四国電力管内でも、下記の期間・時間帯で、生活活動や経済活動に支障のない範囲での節電にご協力をお願いします。

○節電期間・時間帯

12月1日（木）～24年3月30日（金）

午前9時～午後9時まで

※12月29日、30日、1月3日、4日を除く

【申し込み・問い合わせ】

環境政策室

☎0893(44)6159

✉kankyo-seisaku@town.uchiko.ehime.jp

くらしのHコロジー